

## 公益財団法人鳥取県消防協会表彰規程

### (総則)

第1条 この規程は、公益財団法人鳥取県消防協会業務運営に関する規則（以下「規則」という。）第15条の規定により表彰に関して必要な事項を定めるものとする。

### (表彰の区分)

第2条 定款第4条の事業に関する表彰は、次の各号に定める区分とする。

- (1) 表彰状及び表彰旗を贈る表彰（表彰旗表彰）
- (2) 表彰状及び竿頭綬を贈る表彰（竿頭綬表彰）
- (3) 表彰状及び功績章を贈る表彰（功績章表彰）
- (4) 表彰状及び特別功績章を贈る表彰（特別功績章表彰）
- (5) 表彰状及び功労章を贈る表彰（功労章表彰）
- (6) 表彰状及び勤続章を贈る表彰（勤続章表彰）
- (7) 表彰状及び記念品を贈る表彰（特行表彰）

2 前項に定める表彰区分の適用は、別表第1に定めるところによる。

3 前項の規定にかかわらず、第1項第1号及び第2号については、会長が表彰を適用する業績に準ずると認めたものに適用できる。

### (表彰の申請)

第3条 市町村長又は消防長等は、前条の規定に該当する者があるときは、別に定める日までにその業績を調査して会長に申請するものとする。

### (表彰の執行)

第4条 表彰は、毎年消防大会と同日に行う。

ただし、即時表彰する必要がある場合は、この限りでない。

### (役員、職員の表彰)

第5条 本会役員又は職員が退職した場合、別表第2に定めるところによる表彰を行うことができるものとする。

### (表彰状等の様式)

第6条 第2条の表彰区分による表彰状等の様式は、次のとおりとする。

- (1) 表彰旗表彰の表彰状及び「旗」は、様式第1による。

- (2) 竿頭綬表彰の表彰状及び「綬」は、様式第2による。
- (3) 功績章表彰の表彰状及び「徽章」は、様式第3による。
- (4) 特別功績章表彰の表彰状及び「徽章」は、様式第4による。
- (5) 功労章表彰の表彰状及び「徽章」は、様式第5による。
- (6) 勤続章表彰の表彰状及び「徽章」は、様式第6による。
- (7) 特行表彰の表彰状は、様式第7による。

(表彰申請書の様式)

第7条 第3条による申請書は、様式第8の1から同第8の3による。

(役員及び職員表彰の様式)

第8条 第4条による別表第2に定める感謝状は、様式第9によるものとする。

(表彰申請の審査)

第9条 第2条に基づいて提出された表彰申請書は、別表第1に定める適用区分並びに別表第3に定める選考基準に照して、事務局長が点検し、その結果を会長に報告する。

2 第1条の表彰のうち、表彰旗表彰及び竿頭綬表彰に該当するものは、必要によって順位を定める。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成23年12月27日から施行する。

別表第1 (第1条関係)

表彰の区分	表彰対象	表 彰 を 適 用 す る 業 績
表彰状及び表彰旗を贈る表彰 (表彰旗表彰)	消防団	<p>次の各号に該当すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歴年において、当該市町村における火災の発生について無火災を達成したか若しくは出火の減少が著しい等、出火防止に顕著な業績があること。</li> <li>2. 消防団員の消防礼式は優良であり、消防任務の遂行に著しい業績があること。</li> <li>3. 県消防ポンプ操法大会に出場し優秀な成績を収めた業績が、当該年度を含む3年間にあること。</li> </ol>
表彰状及び竿頭綬を贈る表彰 (竿頭綬表彰)	消防団	表彰旗表彰を適用する事績に準ずる業績があること。
表彰状及び功績章を贈る表彰 (功績章表彰)	消防職員 消防団員	<p>次の各号に該当すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市町村長又は消防長若しくは消防団長から功績表彰を受けていること。</li> <li>2. 消防士長以上又は消防団班長以上の階級にある者で、指揮者として優良な事績があること。</li> <li>3. 平素の勤務は精励であり他の模範と認められること。</li> </ol>
表彰状及び特別功績章を贈る表彰 (特別功績章表彰)	消防団員	全国消防操法大会に出場し、入賞していること。
表彰状及び功労章を贈る表彰 (功労章表彰)	消防職員 消防団員	<p>次のいずれかに該当すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防災現場において、危険をかえりみず人命救助又は被害の軽減に挺身し、他の模範と認められる事績があること。</li> <li>2. 40年以上勤続し、平素の勤務は精励であり、現場活動においても果敢であると認められること。</li> </ol>
表彰状及び勤続章を贈る表彰 (勤続章表彰)	消防職員 消防団員	20年以上勤続し、平素の勤務は精励であり現場活動も果敢であると認められること。

表彰状及び記念品 を贈る表彰  (特行表彰)	消防職員	平素消防事務に精励し、次の各号の 1 に該当すること。 1. 消防に関する創意、工夫によって他の模範と認められる事績があること。 2. 自衛消防隊、少年消防クラブ等消防関係団体の育成指導に精励し、他の模範と認められる事績があること。 3. その他特に、他の模範と認められる事績があること。
	消防団員	次の各号の 1 に該当すること。 1. 防災現場において他の模範と認められる業績があること。 2. 火災の予防、警戒等について他の模範と認められる業績があること。 3. 消防の進歩発展に関して著しい業績があること。 4. その他地域住民の防災に関して、他の模範と認められる業績があること。
	消防関係 事務職員	
	婦人消防隊  少年消防 クラブ  消防関係 団体	

別表第2 (第4条関係)

表 彰 の 区 分	適 用 の 区 分
感謝状及び記念品を贈る 表彰	1. 理事として3期（6年）以上就任し、この間に副会長以上の職を1期（2年）以上務めたこと。 2. 理事又は監事として4期（8年）以上就任したこと。
感謝状及び記念品を贈る 表彰	消防協会職員として20年以上勤務したこと。

別表第3 (第8条関係)

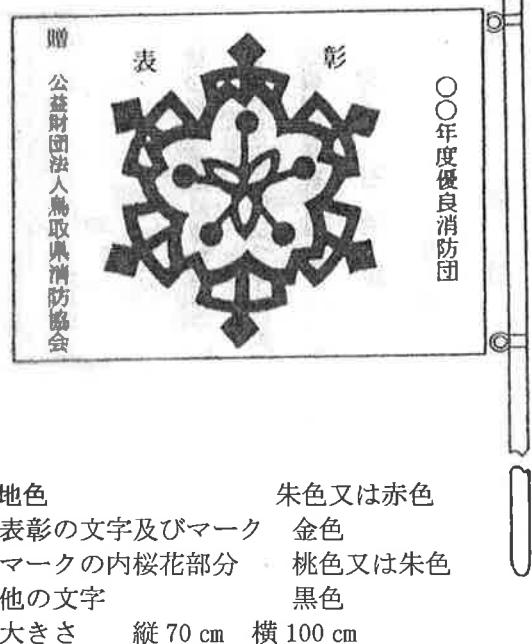
表彰の区分	選考基準																						
表彰状及び表彰旗を贈る表彰(表彰旗表彰)	<p>1 消防任務遂行に著しい業績があると認められる事項として、次のいずれにも該当することを原則とする。</p> <p>(1) 消防力の現勢が、消防力の基準に照らして消防団員数、消防ポンプ台数ともにその充足率が、県全般の平均充足率以上であって概ね良態にあること。</p> <p>(2) 申請年度における消防費予算額若しくは前年度決算額が、普通地方交付税消防費基準財政需要額に照らして、県全般の平均充足率以上であること。</p> <p>(3) 市町村消防計画が樹立され、この計画に基づく出場体制が整えられていること。</p> <p>(4) 申請年度において、演習等教養訓練が計画され実施されたこと。</p> <p>2 申請年度以前においてこの表彰を受けているときは、経過年数が20年以上であること。</p> <p>3 この表彰申請は、2回までとする。</p>																						
表彰状及び竿頭綬を贈る表彰(竿頭綬表彰)	表彰旗受賞後、10年以上表彰旗表彰に該当する業績があること。																						
表彰状及び功績章を贈る表彰(功績章表彰)	<p>1 市町村、消防機関別に、次の範囲内であること。</p> <p>(1) 消防職員にあっては該当階級にある職員20人につき1名以内。</p> <p>(2) 消防団員にあっては該当階級にある団員の数について、次表に示す人数以内。</p> <table border="1" data-bbox="716 1404 1192 1932"> <thead> <tr> <th data-bbox="716 1404 986 1449">該当団員数</th><th data-bbox="986 1404 1192 1449">選考人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="827 1449 986 1494">20人未満</td><td data-bbox="1081 1449 1113 1494">1</td></tr> <tr> <td data-bbox="827 1494 986 1539">21-40</td><td data-bbox="1081 1494 1113 1539">2</td></tr> <tr> <td data-bbox="827 1539 986 1584">41-80</td><td data-bbox="1081 1539 1113 1584">4</td></tr> <tr> <td data-bbox="795 1584 986 1629">81-100</td><td data-bbox="1081 1584 1113 1629">5</td></tr> <tr> <td data-bbox="763 1629 986 1674">101-150</td><td data-bbox="1081 1629 1113 1674">7</td></tr> <tr> <td data-bbox="732 1674 986 1718">151-200</td><td data-bbox="1049 1674 1113 1718">10</td></tr> <tr> <td data-bbox="732 1718 986 1763">201-250</td><td data-bbox="1049 1718 1113 1763">12</td></tr> <tr> <td data-bbox="732 1763 986 1808">251-500</td><td data-bbox="1049 1763 1113 1808">15</td></tr> <tr> <td data-bbox="732 1808 986 1853">500-750</td><td data-bbox="1049 1808 1113 1853">18</td></tr> <tr> <td data-bbox="763 1853 986 1898">751人以上</td><td data-bbox="1049 1853 1113 1898">20</td></tr> </tbody> </table> <p>2 選考する序列は、申請された順位による。</p>	該当団員数	選考人数	20人未満	1	21-40	2	41-80	4	81-100	5	101-150	7	151-200	10	201-250	12	251-500	15	500-750	18	751人以上	20
該当団員数	選考人数																						
20人未満	1																						
21-40	2																						
41-80	4																						
81-100	5																						
101-150	7																						
151-200	10																						
201-250	12																						
251-500	15																						
500-750	18																						
751人以上	20																						

表彰状及び功労章を贈る表彰(功労章表彰)	消防団員の場合は、過去20年間の消防団活動歴が優良であること。
表彰状及び記念品を贈る表彰(特行表彰)	<p>1 止むを得ず表彰を保留するときは、消防職員、消防関係事務職員、消防団員の順に、又事績の状況によって保留対象を選考する。</p> <p>2 自衛消防隊等会員以外の表彰において、同一事績によって同一対象を年を異にして申請のあったものは、必要と認める間は表彰を保留する。</p>

様式第1

表彰状（旗）

公益財団法人鳥取県消防協会会長 氏名  年 月 日	<p style="text-align: center;">表彰状</p> <p style="text-align: center;">○○○消防団</p> <p>貴消防団は団員一致協力して消防任務に尽力され火災の発生を著しく減少されるなど火災予防にまた消防業務に著しい成果を挙げられたことは誠に消防団の模範であります よつてここに表彰旗を贈り永くその功をたたえ表彰します</p>
---------------------------------	--



様式第2

表彰状（竿頭綬）

公益財団法人鳥取県消防協会会長 氏名  年 月 日	<p style="text-align: center;">表彰状</p> <p style="text-align: center;">○○○消防団</p> <p>貴消防団は (表彰旗表彰に準ずる事績) (抜群の事績を挙げた現場活動の事実) よつてここに竿頭綬を贈り永くその功をたたえ表彰します</p>
---------------------------------	---



表彰の文字 金色  
その他の文字 黒色  
大きさ 90 cm 幅 12 cm

様式第3

表彰状（功績章）

表 彰 状

所 属

階級 氏 名 様  
（消防職員）

あなたは消防団員拝命以来勤務に  
精励され消防団幹部として消防  
任務の達成に尽力された業績は  
顕著であり他の模範であります  
よつてここに功績章を贈りこれを  
表彰します

年 月 日

公益財団法人鳥取県消防協会長 氏名

様式第4

表彰状（特別功績章）

表 彰 状

所 属

階級 氏 名 様

あなたは第 回全国消防操法  
大会に出場され優秀な成績を  
おさめられました

よつてここに特別功績章を贈り  
これを表彰します

年 月 日

公益財団法人鳥取県消防協会長 氏名

様式第5

表彰状（功労章）

表 彰 状

所 属

階級又は職 氏 名 様

あなたは

（現場功労のあつた業績の事実）

（永年勤続の事実）  
よつてここに功労章を贈り  
これを表彰します

年 月 日

公益財団法人鳥取県消防協会長 氏名

## 様式第6

## 表彰状（勤続章）

公益財団法人鳥取県消防協会 会長 氏名	年 月 日	表 彰 状
		所 属
	階級 氏名 様	
<p>あなたは消防に奉職以来二十年以上にわたり職務に精励されその服務は他の模範であります</p> <p>よつてここに勤続章を贈りこれを表彰します</p>		

## 様式第7

## 表彰状（特行表彰：個人）

公益財団法人鳥取県消防協会 会長 氏名	年 月 日	表 彰 状
		所 属
	階級又は職 氏名 様	
<p>あなたは</p> <p>（特行のあつた事実）</p> <p>よつてここに記念品を贈りこれを表彰します</p>		

## 表彰状（特行表彰：団体）

公益財団法人鳥取県消防協会 会長 氏名	年 月 日	表 彰 状
		団体名
	（団体名）は	
<p>よつてここに記念品を贈りこれを表彰します</p> <p>（特行のあつた事実）</p> <p>よつてここに記念品を贈りこれを表彰します</p>		

年 月 日

(公財)鳥取県消防協会長 殿

申請者

職・氏名

印

## 平成〇〇年度優良消防団表彰申請書

みだしのことについて、次のとおり申請します。

表彰の区分	1 表彰旗表彰      2 竿頭綬表彰	
該当消防団名		団長氏名
表 彰 事 績	1 無火災または火災減少の事実 2 消防任務遂行に著しい業績 3 県操法大会の出場歴 4 その他の事績	
当該消防団の現況	1 消防団の団員数・消防施設等の現況 2 前年度消防費決算または、本年度予算の大要	
備 考	受 付 欄	

年 月 日

(公財) 鳥取県消防協会長 殿

申請者

職・氏名

印

平成〇〇年度会員等表彰申請書

みだしのことについて、該当する正会員等を次のとおり申請します。

表彰の区分	該当正会員等の所属・階級・氏名、順位	申請者数
功績章表彰		
特別功績章表彰		
功労章表彰		
勤続章表彰		
特行表彰		
事績調書	申請する個々の事績調書は別添のとおり	
備考		受付欄

## 事 績 調 書

市町村（広域）名

表彰の区分	表彰	順 位	第 位	
所 属		階 級		
ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日	
勤続経過 及び年数	組 織 別	拝 命	退 職	勤続年数
		年 月	年 月	
		年 月	年 月	
	年 月	年 月	年 月	
服 務 状 態	一 般 事 項		階 級 (職) 経 歴	
功 績 事 項 (表彰事項)				
功 劳・特行 事 績				
そ の 他 参考事項				